



令和3年(2021年)2月24日

第82号

発行 一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会

〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47

TEL 0798(33)7713

FAX 0798(33)7743



## 全国手をつなぐ育成会連合会における新型コロナ対策について

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会  
常務理事兼事務局長 又村あおい

皆さま、こんにちは。

4月から全国手をつなぐ育成会連合会(以下「全育連」とします)で勤務している又村です。これまでも西宮市手をつなぐ育成会の皆さまとはご縁をいただいておりますが、今後は同じ育成会の一員として、改めてよろしくお願い申し上げます。

さて、4月以降に全国的に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」とします)ですが、おそらく西宮市育成会でもさまざまな企画やイベントが中止、延期になったのではないのでしょうか。しかも、新型コロナは新しいウイルスですから、一定量以上のウイルスが体内に入れば必ず陽性になり、高齢者や基礎疾患のある人は重症化しやすいという特徴もあるため、外出や旅行などの制限もあったのではないかと思います。

全育連では、こうした状況を踏まえて新型コロナを「災害」として捉え、全育連東京事務所に「新型コロナ対策本部」を設置して取組みを進めてきました。以下、その主な成果となります。

### 政府に対する要望活動

全育連対策本部として、全国の会員から寄せられた声を取りまとめた新型コロナに関する福祉、医療、教育などの分野における緊急要望を実施しました。詳細は全育連のホームページに掲載されていますので、ご覧ください。このうち、入所施設やグループホームにおける感染発生時のゾーニング(別の場所を借りて分ける方法)に対する補助制度や、特別定額給付金の「分かりやすい版パンフレット」作成などは、全育連からの要望により実現したものです。

### 衛生用品の備蓄

新型コロナに対する不安の筆頭は、家族が感染した際の本人支援、そして施設における感染の拡大(事業所の縮小・閉鎖)でした。特に家族が感染した際には、本人も「濃厚接触者」である前提で家族以外の誰かがケアしなければなりません。そこで、全育連では(株)ミクシィが展開する「みてね基金」からの助成や「災害等活動支援基金」を活用して個人用防護服やN95規格マスクなどを一括購入し、全国7正会員の協力を得て備蓄することとしました。感染発生後の数日は対応できる備蓄数となっておりますので、万一の感染時には、兵庫県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

### みんなの笑顔を増やすプロジェクトの展開

新型コロナによって外出や集合型イベント等が自粛されがちなか状況の中でも、全国の仲間と「つながり」を感じられるようなコンテンツを発信するプロジェクトです。たとえば、全国各地から寄せられた知的障害者と家族、支援者の「笑顔」の写真や、ユニークな絵画・造形物の写真などを紹介するほか、無料でオンライン研修会を視聴することもできます。

ぜひ、ユーチューブの「全国手をつなぐ育成会連合会チャンネル」にアクセスしていただき、チャンネル登録をお願いいたします。

【全国手をつなぐ育成会連合会チャンネル】 <https://www.youtube.com/channel/UC5ku3sanVaM1u6hM4MLCKVA>

これからも、全国の育成会から寄せられたご意見やお困りごとを受けて、全育連としてできることは何でもトライしていきたいと思っております。皆さまのお力添えを、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 西宮市障害を理由とする差別の解消及び 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例

西宮市健康福祉局福祉部障害福祉課係長 和田 寛之氏にお聞きしました

聞き手：当会会長 本田 洋子 副会長 山根 佐代子

日時：2020年10月29日(木) 10:30～11:45 場所：市民会館602号室

### 【条例制定の経緯と内容】

(本田) 本日は、よろしくお願いいたします。

西宮市では「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例（以下 条例と表記）」が制定され、7月1日に施行されました。この条例が出来た背景や経緯を教えてください。

(和田) 国において、障害者権利条約の批准をはじめ障害者差別解消法の施行、それ以外にもいろんな法令が出来たり改正されたりしても、依然として障害のある人が嫌な思いをしているという現状があります。西宮市として、障害のある人が嫌な思いをしないように差別を解消していくという意思表示と、そのための取り組みを定めた条例を作ることにしました。

また、障害のある人の当事者団体から、障害福祉推進計画策定委員会などを通じて要望もありました。

(本田) 条例と聞きましても、何か難しそうで…。もう少しわかりやすく教えていただけますか？

(和田) 差別を解消するためには、まずはその障害に対する理解を深めることが大切だと思っています。また、障害のある人が障害のない人のことを理解することも重要で、条例の中でも言っていますが、相互理解を深め、誰もが相手のことを思いやることで、結果的に、障害があってもなくても誰もが暮らしやすいまちをつくることを目的としています。

条例の中には、こういった基本的な理念の他、差別がおこってしまったときの相談体制のことなどを書いています。

(本田) 相互に理解するって、とても大事なことですね。この条例には西宮市ならではの項目は入っていますか？

(和田) 差別解消以外にも、他市で制定されている「手話言語条例」であるとか、「情報コミュニケーション条例」は、すべて障害のある人の権利を守るという目的が同じであるので、西宮市では、この3種類の条例をひとつにまとめて作ることにしました。



### 【障害を理由とする差別って？】

(山根) 条例に「不当な差別的取り扱い」とか、「合理的配慮の不提供」という言葉があって、私たちも親でありながら、こういうことが差別だっていうのがピンときていない。どうしても迷惑をかけるとか、これも仕方がないことだとか言って、本人の行動範囲を狭めているのではないかと思っているんですね。具体的な言葉がでてくると、あ～そうなんかって思うんですけど。そんなあたりはどんな感じですか？



(和田) 障害があることによって、障害のない人であれば出来ることがさせてもらえないとか、条件をつけられたりすることが「不当な差別的取り扱い」です。例えば介護者がいないと参加できないというのは条件をつけられていますので、不当な差別的取り扱いに該当します。また、ご本人と家族の方と一緒に来られて、ご本人がわからないと決めつけてしまって家族の方だけに話しかけてしまうとか、そういったことも不当な差別的取り扱いとされています。

(山根) 親もありがちですね

(本田) そうですね。つついしてしまっているかも知れないです・・・

## 【合理的配慮って？】

(本田) もうひとつの「合理的配慮の不提供」というのは、これは配慮をしてもらうのを待っているんじゃないで、こちらからこういった配慮をしてくださいと意思表示をしないといけないんですよね？

(和田) そうなんです。人によって何が必要かということが違いますので、こういうことをして欲しいと言われたときに、それが過重な負担とならないのであれば、ご本人の希望にかなうような対応をしましょうということが合理的配慮を提供することになります。

「耳が聞こえないから筆談してください」と、言われた場合に「面倒くさいからやりません」と言うのは、合理的配慮を提供しないことにあたります。

(本田) 聴覚障害や視覚障害の方への対応は何となくわかるんですけど、知的障害というのは、こういう条例の中で表現するのはとっても難しいですね。

(山根) 知的障害の場合、それぞれみんな違うから、その人に接してもらって、どうしたら良いのかな～って、心を寄せてもらうのが一番ありがたいことなんですよ。

こんなことを言ってもいいのかな？と思ってしまって、つついそれを言えずにいて、こうなったらありがたいのにな、とか本人のためにも言わないといけないなと私も思うんですけど・・・つつい、迷惑をかけているねんし・・・とか思ってね。

(和田) そうですね。実際聞いた話でもお世話になっている学校であったり、会社であったり、事業所であったり、ここでなんか言ったら本人の立場が悪くなると思うから、遠慮されている場面もあると思います。付け加えますと西宮市では、困っているということが客観的にわかる場合であれば、合理的配慮を提供しましょう、というふうに、すこし拡大して定義しています。

(本田) 会社に勤めている場合、うちの息子も仕事先のことを家に帰って一切何も言わないので、本人が困っているかどうか分からない。困っているんだと言えば、私も「こんなことで困っているらしいので、こうしてやってください」と言えるんですけど・・・

意思表示できない人もいるというところまで、事業者の方たちが理解して配慮していただけたらありがたいです。



## 【パンフレットは?】

(本田) コロナ禍で、周知が難しいとは思いますが、特に事業者には合理的配慮を提供する義務がありますよね。周知というのはどのくらい進んでいますか？

(和田) コロナ禍の影響はありまして、この条例を積極的に周知するということが思うように進んでいない状況ではあります。

(山根) 私たち当事者も、条例が出来たことを知らなかったりして、パンフレットをいただき、ありがたかったです。私たちも皆さんに知って欲しいと思っているし、何かできることがあったらしたいなと思っているんですけど。ここには是非配りたいと思っていらっしゃる所や、今後こんなふうにしていきたいとかありましたら教えていただければ・・・

(和田) 事業者に知って欲しいというのはありまして、少しずつ周知していくことが大事なかなと思っています。

広報については、ホームページのほか市政ニュース(6/25号)の最終面に掲載しました。

(本田) 載っていることに気づいていない人もけっこういます。何度も載せるのは難しいかも知れないけど何か方法はないですか？

(和田) 「条例が出来ました」は1回きりですけど、障害に関する記事は、コンスタントに掲載していくことができないか検討しております。

(本田) そのようにしていただけたらありがたいです。

このパンフレットを欲しいと思ったら、どうしたらいいですか？

(和田) ホームページに載せているほか、障害福祉課と市役所本庁舎の総合案内窓口に置かせていただいております。



## 【罰ではなく、理解をもとめる】

(山根) 「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮の不提供」に対する罰則はありますか？

(和田) この条例の目的は差別をしたら罰を与えることではなく、理解を求めることです。

(本田) この条例とか差別解消法が出来たからって、私たち、これは差別だったんだ！あれも差別だったんだ！と言うつもりはなく、なんて言ったらいいのかなあ。

(山根) 相互理解というのが大事、障害のない方も一緒にやってもらっているけれど思い違いがあるということですね。実際に接してもらって、その子のことを知ってもらえない。そこに寄り添ってもらって、こちらも気持を向けていくことが大事。

(和田) 普段辛い思いをされているのであれば、相談しても良いですよと伝えていきたいです。思い違いというのはあると思うんです。良かれと思ってやったとか、逆に、そんなこと気づかなかった、気づいたらやったのに、というのも多分あると思います。

(本田) それ差別ですよと言うよりも、こんな配慮をお願いしたいというのを言っていけるんだということを知って、それをお願いすることで、



お互いにわかり合えたら良いのかなって。

(山根) それで「誰もが暮らしやすいまちづくり」につながるんですよ。私たちの子だけではなくって、お年寄りの方も、調子の悪い方も、しんどい方も、皆さんが住みやすくなれば。

(和田) 皆さんよくやっているんですよ。相手の方が高齢の方だったら、ゆっくり話すとか、大きい声で話すとか、知的障害のある方であれば、わかりやすい言葉で話されていると思います。それを堅苦しく考えすぎているっていうのは、あると思うんです。



(本田) それで自然に出来るようになればいいですね。

## 【もし、トラブルになったら?】

(本田) マスク着用が難しい方や人との距離感がわからない方が、公共交通機関やスーパーマーケットなどで、いろんなトラブルがあったときに、そういう申し出があったら、条例の中の「配慮してください」というものに当たりますか?

(和田) 条例の趣旨には合致することだと思います。ただ条例があるからといって、市が強制的に改善させることはできません。スーパーの例では「店員の対応が不快だった」と、そのお店のお客様相談センターに電話したところ、改善されたという例もあります。



(本田) そういうところに直接言えない場合、どこに相談したらいいですか? また、西宮市はどのように対応されますか?

(和田) 障害福祉課と「障害者総合相談支援センターにしのみや」になるんですけども、トラブルをその場で解決するものではありません。また教育関係だと教育委員会、仕事でだと労使関係であったら労働基準監督署とかハローワークです。もし、市役所内で起こってしまったときは、まずは対応した課になります。

(本田) 相談できる時間というのはどうなりますか?

(和田) 市役所が開いている平日の9時から5時半です。

(山根) 差別のことに限らず、緊急事態に24時間対応してもらえるようなところがあると嬉しいです。

(本田) 最後に、市と今後、条例の周知に向けて、育成会がどんなふうに取り組んだら良いのか…。育成会では、外からわかりづらい知的障害の特性や感覚とか気持ちを知っていただくために、西宮啓発隊「輪・和・WA」というのを立ち上げて知的障害疑似体験プログラムを通したワークショップをしています。西宮市としてはさまざまな障害の特性を理解し、障害のある人へのちょっとした配慮や手助けができる「あいサポーター」を養成する事業として「あいサポート運動」を進めようとしていますが、そういう事業と一緒に育成会も活動させていただいたら嬉しいです。本日はありがとうございました。

この条例についての座談会を終えて

この条例は、障害のある方々の様々な状況をより理解していただけることに繋がっていくこと、そして、それがお互い分かり合うことで、共に住みやすい西宮市になるためのものということがよく分かりました。また、何か困ったときにどこに相談したらよいかが明確になり、解決に向けて一緒に考えて下さるところがあることは、とても心強く思いました。(A.K)

## 崩壊寸前の家族の願い

一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会  
会員 井上 和巳

最初にお断りしますが、各府県の名前の表示を省略させていただきます。それを記すと関係のある施設や保護者の氏名が分かりご迷惑をかける可能性がありますので一。

私たち夫婦は結婚して60年になりますが、重度障害者の息子（57歳）の将来を案じつつ、天国へ旅立つ不安を抱きながら毎日を過ごしています。

結婚したのは昭和35（1960）年で翌年に男の子が生まれ、2～3時間後、臍（へそ）の緒あたりから出血。救急車で病院に搬送され、その夜、死去しました。

これも運命で、産後にもらった出産証明書を長男として役所に届け、妻には1週間後に事実を話しました。我が子を一度も抱いたことのない妻は泣き叫びましたが、他界した子を入籍する家庭が世間にあるのでしょうか。我が家の不幸はこの時から始まり、同様に戦争で夫や子供が戦死した家庭はどうして生きておられるのかと話し合ったものです。

翌年、次男が生まれ、2歳のころ「かあちゃん」という言葉が出、半年後、突然、言葉が消えました。急いで病院へ行ったところ「まだ一般には知られていないが自閉症という病気です」と診断され、再び悲惨な事態に直面しました。その後、近くの施設に母親が付き添いで通い、2年後、幼児施設のある聾学校でもお世話になりました。

ここで、昔の話に戻りますが、私は小学校3年の時、太平洋戦争の被害を避けて多くの学童と集団で疎開。昭和20（1945）年の空襲で家は全焼。親子6人は母親の生まれ故郷に疎開。その直後に終戦を迎え、以後は大変な貧乏暮らしを体験しました。

それから6年後に中学を卒業。昼は菓子屋で働き、夜間高校に通いながら「速記」の習得に没頭し、6年後の22歳の時、新聞社に就職。その後、25歳で結婚して長男の死、次男の自閉症という不幸な運命に翻弄される生活になりました。

そして、ある時、会社の上司から「障害者施設を世話する」と言われ、上司の住む府県に転居して入園願いを提出したものの不許可になり、家庭の事情を書いた手紙を役所の福祉課に郵送し改めて入園を懇願しました。

手紙は入園をお願いした施設が発行する本に載り、新聞にも大きく扱われて次男の入園が許可されましたが、上司は「俺を馬鹿にした」といって激昂。私を他の職場に移せと編集長に迫り、施設の所長をはじめ、保護者会の方々も反感の意を示し、私達親子の顔を見るのもいやだというムードになって最大の難関に突き当たりました。

でも人生は誰かが救って下さいますね。その苦しみから数年後、養護学校に入学させてもらう幸運に恵まれて8年間通学、卒業後、他市の施設に通所する幸運にも恵まれて20年の歳月を過ごすことができました。

その間、電話を通じて「出て行け、出て行け」と何回も脅かされ、時には転居して1週間後、隣の主人に玄関を蹴り続けられ、包丁を持ちかけたこともありました。また、次男と歩けば子供を連れた親たちが遠ざかるなど悲しい差別を受け、私の戸籍抄本には「一部の住所省略」という意味の文字が書かれているほど転居しました。

改めて次男の現状を一。彼は今も言葉は一言も出ず、身長160センチ、体重70キログラムの立派な体

格で福祉施設に通所。人の言葉は少し理解でき、衣服の着脱、食事、入浴、施設への送迎などは両親で担当。施設では近くにある河川の草拔きが主な仕事になっています。

また、10歳の夏、突然、強烈な引きつけを起こし、3年ほど前には遠足に行った先で行方不明になり、その夜、身体中にジンマシンが出、今も両方の薬を吞んでいます。また日常生活では衣服の着脱、食事、歯磨き、入浴、身体中に出るかゆみ防止の薬をぬるなど、何もかも少しでも良くなることを願っています。

最後に困ったことを付け加えます。87歳の妻が今年の1月、胃の3分の2を切除する手術を受け、7月にはバスに乗車する時に転倒。背骨と腰の骨に異常が起き、今では寝て過ごす日々になり、次男の入所施設をお願いすることになりました。これらの問題をどう切り抜けるか。今はそのことばかり考えながら過ごしています。

2020.12.23



## ひとりの親として

談：本田 洋子

このコロナ禍で、障害のある人だけでなく、一般の方もなかなか生きづらい世の中になっています。その中で、障害のある人って、自分で訴えられないし、なんでこんな状況になっているのかもわからない。マスクをつけられないから、ガイドヘルパーさんと外出できない、公共交通機関に乗れないから仕事に行けないとか、いろんな制限を受けている人もいます。

そんな中、普通に電車に乗って仕事に行っていた人も多いようです。こんな時に仕事に行かせてもらうことはありがたいけれど、コロナから自分を守る手立てもあんまりわかっていない障害のある我が子を、電車に乗せて行かせていて良いのかと、親も不安だと思います。

今、世界中の人みんなが経験している先が読めない、見えない状態で不安。だけど、障害がある人って、いつもこうなんだなと思って。先が見えないと、先のことわからないと不安になるから、「いついつこんなことあるよ」と、予定をはっきりさせてあげたら落ち着く。けれども、急に変更されたら不安になる。今は、変更どころか、今まで行っていた事業所に、自分が病気でもないのに、「仕事に行けないよ、あなた、家にいなさい。」という説明をされても、状況がわからない不安感って、大きかったらうな。「事業所が開いたから行けるようになったよ。」って言われ、事業所に行った人も、「検査する人が出たから今日は休み」みたいな、自分は本気で行く気になっているのに、「今日は休み」と言われて・・・そのくりかえしで、事業所に行っている人も大変な思いをしていると思うんです。

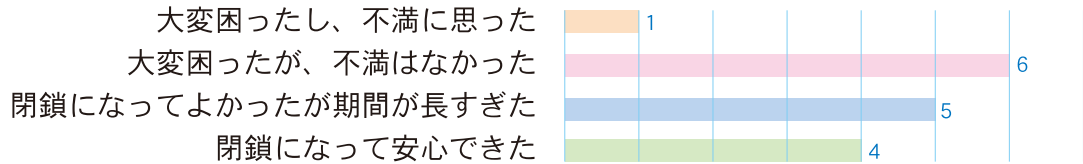
私もテレビを見ながら、コロナはどうなるんだろうと思いながら、うつうつとしている状況って、「障害のある人ってこんな感じなのかな」というのを、ちょっとわかってあげたらいいなって。また自分も親としても、そこまでわかっていなかったかもなど、感じたんですけどね。

早くね、落ち着いたらいいなって思いますね。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校が3カ月以上もの長期間閉鎖されました。広報部では、今まで経験のない出来事に、学齢期会員の皆さんがどのように過ごしておられたのかを知りたいと思い、アンケートを実施しました。(2020.10.8 発送)

### Q 学校が閉鎖になったことについてどう思いましたか？



- A 感染リスクを考えると、休校になって安心でしたが、学校とのつながりややり取りがなく、親子共に不安でした。
- A 体力があり元気な子なので学校がなくて太った。寝なかった。リズムが狂った。外に行きたがる子なのでステイホームが最初は苦痛でした。
- A 休校措置は当然と思いましたが、学校からのほたらきかけはうちにはかなり少なかったもので、期間が長くなってくるとケアをもう少ししてほしいと思いました。
- A 学校生活が基本で貴重だったので長すぎる休校は辛くて、早く学校生活をさせたかった。
- A 分散登校になってからが週2回しか登校日がなくその期間が長すぎた。
- A 世間が自粛だったのでしょうがないと思う。

## 長すぎたね、

### Q 閉鎖中の生活について

児童保育やデイサービス等が利用できた 7人  
ほとんど家の中で過ごしていた 7人

### Q 「ほとんど家の中で過ごしていた」と答えた方、何をして過ごしましたか？

- A 寝ていた。ゲームをしていた。
- A 学校からの宿題、家で作成した課題、あとは自分のしたいようにして過ごした。時々お散歩。
- A 一緒にクッキング、カードゲーム（トランプ、ウノなど）テレビゲーム。
- A 庭でなわとびや自転車をした。お湯を入れてプールさせた。
- A ゲームと、タブレットで動画ばかり。
- A 始めの頃はクッキングしたり、色々考えて取り組もうとしていたが、段々と漠然と過ごすことが増えた。
- A 母がずっとつきっきりでそばにいて、様々な家事を手伝ってもらったり教えたり、勉強を教えたり。起きている間中です。母は休める間がありません。
- A 何も決めていないとダラダラ一日が過ぎてしまうので、一日の流れを決めていました。それでも自由な時間が多いので、You Tubeを見たり本人の好きなことばかりになっていました。

### Q マスクの着用について

着用できる 12人 嫌がる、ずらす、短時間のみ、声掛けが必要等含む  
着用できない 2人



### Q 「着用できない」と答えた方、どういう対処をしていますか？

- A マスクをポイポイし始めたのでできるだけ早く切り上げて帰宅するようにしている。

※西宮市役所のホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」のサイトで、市民の皆さまへ、障害のためマスクをつけられない人への配慮について、呼びかけてくださっています。

**Q 閉鎖中困ったことは何ですか？**



- A** トイレの間隔が不規則になり、初期化されてしまったよう。
- A** ストレスでパニックがふえた。
- A** 家でできない仕事なので、出勤日数を減らさないといけなかった。
- A** 在宅ワークとの兼ね合いと、本人のリズムを作るのに当初戸惑った。ストレスだった。
- A** 日中の活動量が少なくなったためか夜なかなか寝てくれなくなった。
- A** 外出を嫌がり、近所の散歩に誘うも応じず毎日毎日家の中で過ごしていました。
- A** 親も子もストレスを発散する機会がなくなり、お互いにしんどかったです。孤立してしまった感じでした。オンラインでは理解しづらく画面をじっと見ることができず、双方向のやり取りができなかった。
- A** 家で過ごすのが好きなので、本人はストレスがあまりなくいい感じでした。学校が再開したあとの方が気になりました。

# 学校閉鎖！

**Q 現在、通常の生活に戻っていますか？**

戻れた 1人  
 ほぼ戻れた 12人  
 あまり戻れていない 0人 (ほぼ戻れたとあまり戻れていないの間くらい1人)



**Q 「ほぼ戻れた」「あまり戻れていない」と答えた方、どういうことが戻れていませんか？**

- A** 学校行事がなくなっている。
- A** 寝るのが遅くなる時が多い。ショートステイが利用できない。
- A** デイサービスが2部制(午前午後)になったり、ガイドの時間が短くなったりしている。
- A** 家族での外出(休日)を控えている。
- A** 子供と一緒に買い物など控えている。外食も以前と比べて減った。
- A** 今も外出は控えています。特に外食は家族以外ではまだ行っていません。
- A** 電車バスも控えています。必要に応じて使いますが、以前のようにはできません。
- A** ガイドヘルパーは、「プールや温泉に連れて行くのをやめる。短時間利用にしてほしい。」とのことで、水が好きな本人にはそのことは残念です。
- A** 家でEテレをよくつけていたせいでEテレしかつけさせてくれず、家族が困っています。
- A** 外出先が制限されてしまい、今までのように出かけることができなくなった。
- A** ソーシャルディスタンスや衛生観念などが本人にはなかなか難しく、外出時にとっても気をつけて疲れます。

皆さん、大変な状況の中、お子さんのことを一番に考えながら過ごされていたことが伝わってきました。

「現在、通常の生活に戻っていますか？」の問いに、ほとんどの方が「ほぼ戻れた」と回答されましたが、内容をみると、「あまり戻れていない」ののだと感じます。それだけ、学校が閉鎖されていた期間は大変だったんですね。

# おめでとうございます

一般就労されている方4名が「令和2年度兵庫県福祉大会就労表彰」を受賞されました。

## 10年表彰



田辺 修さん  
株式会社松本金属

## 20年表彰



浅見 一郎さん  
ヤマト運輸株式会社



金井 友宏さん  
社会福祉法人甲山福祉センター-甲寿園



西上 千景さん  
株式会社さかもと食鳥

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、残念ながら表彰式が行われませんでした。

## 福島健太弁護士と顧問契約を締結しました

### 顧問契約の内容

- ・月1回の無料相談会の実施（会員限定・一人につき30分）
- ・メール、FAX、電話による相談の受け付け随時  
（無料・但し正式に受任する場合は費用が必要）

### 相談できること

障害のあるご本人に関係する内容（相続、成年後見、刑事事件に関する問題等）



## 会員を募集しています

当会は、知的障害児・者がある人らしく生きていくための一助になることを願って、様々な活動をしています。

### 正会員

講演会や研修会に参加して知識を広めたり、会員同士の交流を通していろいろな情報を得るなど、私たちと一緒に活動しましょう。

- ・入会金 入会時 10,000 円（学齢期会員免除）
- ・年会費 正会員 10,000 円（学齢期会員は 5,000 円）
- ・育成会協力金 正会員年額 10,000 円上限あり（学齢期会員のうち中学生以下は猶予可）

### 賛助会員

賛助会員として、当会をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ・年会費 一口 2,000 円（何口でも可） 賛助会費は啓発事業の一部に充てさせていただきます。
- ・口座番号 00940-9-19101（ゆうちょ） 口座名義 一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会

お問合せは 一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会  
TEL 0798-33-7713 FAX 0798-33-7743  
E-mail teni-tewo@nishi-ikusei.jp ホームページ <http://nishi-ikusei.jp>

### 編集後記

コロナ禍の下かなり遅れてスタートした広報誌作り。やっと活動を始めたものの、部会のたびに雨が降り（警報が出たことも）なんとか1月発行を決めましたが、行事は次々に中止、取材もできない… できるのか？… でも すばらしい原稿を寄せていただき、企画にも快く参加いただき、出来上がってみれば10Pの大ボリュームに。様々な方のご助力で、緊急事態宣言など出され予定より遅れはしましたが無事発行することができました、関わってくださった方すべてに深く感謝いたします。

